

令和元年度 JBA 健康寿命延伸産業創出事業（ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業）

第 7 回委員会議事録

作成者：事務局長 池田 努

実施日	令和 2 年 2 月 26 日（水） 14：00～：17：30			
実施場所	一般社団法人 日本寝具寝装品協会 会議室			
出席者 計 14 名	常任委員：6 名、オブザーバ：1 名、事務局：2 名（敬称略）			
	出欠	委員分野	氏名 企業・団体名、役職	
	○	常任委員	野村 史郎	ダイトウボウ(株)ヘルスケア事業本部和田哲カンパニー長
	○	常任委員	浅田 和重	帝人フロンティア(株)短繊維素材第 1 部部长
	×	常任委員	西分平和	西川(株)取締役 常務執行役員
	○	常任委員	田中 章久	プリチストン化成(株)東日本第三本部 本部長
	○	常任委員	志村 洋二	西川(株)研究開発室課長
	○	常任委員	坂井 史治	一財)ポーケン品質評価機構未来研究所長
	○	常任委員	奥谷 孝良	一社)日本寝具寝装品協会 専務理事
	○	オブザーバ	金谷 範之	(株)繊維情報システムセンター 代表
	○	事務局	池田 努	一社)日本寝具寝装品協会 事務局長
	○	事務局	中村 富夫	一社)日本寝具寝装品協会
	ヘルスケア表示寝具認定審査委員会委員：5 名			
	出欠	委員分野	氏名	企業・団体名、役職
○	委員長	伊藤 洋	東京慈恵会医科大学葛飾医療センタ精神神経科診療医長	
○	委員	橋本 修左	武蔵野大学名誉教授、橋本生理人類研究所 所長	
○	委員	九合 浩明	一般財団法人ポーケン品質評価機構東京試験センター	
○	委員	伊藤 広成	一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長	
○	委員	上条百里奈	(株)スタジオギフトハンズ (介護福祉士・モデル)	
検討項目	<ol style="list-style-type: none"> ヘルスケア表示寝具認定審査委員会委員の紹介 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 2/10 経産省ヘルスケア産業課との打合せ内容の報告 製品認定のロゴマークに関する経産省の見解について ヘルスケア表示寝具認定評価制度の説明会開催に関して 「ヘルスケア表示寝具認定評価の審査項目と機能」について（第 5 回目検討・まとめ） <ul style="list-style-type: none"> 修正・改良版の説明 審査項目と機能についての検討 「ヘルスケア表示寝具認定に係わる規程」内容についての検討・まとめ <ul style="list-style-type: none"> 規程案の説明 規程内容の検討 ヘルスケア表示寝具認定審査委員会委員の JBA ガイドライン（ヘルスケア表示寝具認定制度）に対する意見、要望点、等について JBA 健康寿命延伸産業創出事業に係わる HP 用コンテンツ制作の検討 令和元年度 JBA 「健康寿命延伸産業創出事業」のまとめと来年度事業について <ul style="list-style-type: none"> 実施した事業のまとめ、来年度計画案 JBAヘルスケア表示寝具認定評価制度に対する意見交換 			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> 資料 7-1：製品認定ロゴマークの使用に関する経産省見解 資料 7-2：ヘルスケア表示寝具評価の目安 資料 7-3：ヘルスケア寝具ガイドライン（案） 資料 7-4：JBA 健康寿命延伸産業創出事業に係わる HP 用コンテンツ制作の検討 資料 7-5：委員メンバー表 資料 7-6：令和元年度 JBA 「健康寿命延伸産業創出事業」のまとめと来年度事業の推進について 			

(会議の内容)

1. 健康寿命延伸産業創出事業委員会 第7回委員会の開始に際して

【奥谷専務理事開催挨拶：要旨】

- ① 本日は最後の委員会である。令和元年度事業版として、本日の委員会で「ヘルスケア表示寝具認定評価の審査項目と機能」、「ヘルスケア表示寝具認定に係わる規程」を最終的にまとめなければならない。
- ② 今回の委員会では、今後策定した「ヘルスケア表示寝具認定評価・運用制度」を実際に認定審査して頂く5名の委員の方に同席してもらい、「審査員からの意見も反映した認定制度にするため」審査する立場から認定評価・運用制度を一緒に検討してもらうことになった。
- ③ 2/20日 東京、2/21日 大阪で開催する予定であった成果普及のためのセミナーは、新型コロナウイルスの罹患者が中国からの来訪者と直接接触のない一般の人にまで拡大し、東京マラソンの一般参加者の出場取りやめ、一般参賀の中止、各種イベントの中止…等々にまで影響は広がっていった。このような情勢の変化に基づいて西川会長とも相談し、2/17日夕方時点の判断でセミナーや集会等「多数の人が集まる会合の開催は避けた方が望ましい」との結論に至りやむなく中止（開催時期不定の延期）にした。

2. ヘルスケア表示寝具認定審査委員会委員の紹介

そこで事務局司会のもと「資料7-5：委員メンバー表」に沿って認定審査委員5名、策定委員6名、オブザーバーの順に自己紹介を行った。

3. 報告事項

奥谷専務理事より以下の報告を行った。

1) 2/10 経産省ヘルスケア産業課との打合せ内容の報告

「最終報告書のドラフト版」とこれまで検討してきた「ヘルスケア表示寝具認定評価の審査項目と機能」、「ヘルスケア表示寝具認定に係わる規程」の概略を説明した結果、『内容的には良く詰められたものになっているが、認定審査を行う人にとってはわかりづらく複雑なものになっている感じがする。〇×式で認可か不認可といった採点が行えるようにして欲しい』との意見をもらった。

そこでこのあと説明するものは、指摘に基づき〇×式で認可か不認可の判定を下せるようにした。

2) 製品認定のロゴマークに関する経産省の見解について

- ① 製品認定のロゴマークに関して経産省ヘルスケア産業課 松原尚輝氏より2/14のMailで『製品にまで経産省の指針に関する記載をすることは、本来B-Bの仲介者を対象にしたものであるという本仕組みの本質から外れることになり、また後に別団体が前例を踏まえて自由に製品へ記載し、誤解が生まれることも懸念されることから個別の製品記載すること

は現状では認めることは難しい』との連絡を受けた。要はラベルに「経産省認定…」等の文言を入れるのはNOということである。

- ② そこで事務局より「資料 7-1」に基づき、経産省のヘルスケアガイドラインについて使用規約、試用課の範囲について説明した。
- ③ （奥谷専務理事より）「ヘルスケアガイドライン」に則った商品であることを多くの人に認知してもらい、分り易くするためには“認証マーク”が欠かせないと思われる。“認証マーク”を付けるにあたっては前述したように「経産省の施策に基づき寝具寝装品業界が自主的に策定した審査基準をクリアーした製品である」等の何らかの標示が必要であると思われる。そのため今後、経産省等と相談させてもらい、寝具寝装品業界の認証マークの策定を早急に検討して行きたい。
- ④ 事務局より現在策定検討中のラベル案を披露・説明を行った。1 ページ目の右上、右下の図柄が良いということになり、多数決では右上が 6 票、右下が 3 票という結果になった。

3) ヘルスケア表示寝具認定評価制度の説明会開催に関して

（奥谷専務理事より）冒頭で説明したとおり、2/20 日 東京、2/21 日 大阪で開催する予定であった成果普及のためのセミナーは、新型コロナウイルスの拡大により、最終的には事務局で判断で中止にした。コロナウイルスの沈静化を待って出来るだけ早期に開催したい。

4. 「ヘルスケア表示寝具認定評価の審査項目と機能」について（第 5 回目検討・まとめ）

事務局中村より第 6 回委員会の検討内容、及び 2 月 10 日の経産省での打合せ内容を基に修正した改定案を「資料：7-2」として説明した。改訂した主なポイントは以下のとおり。

- ① 経産省の指導もあり、全体的に評価しづらい面があったので、最終合否認定評価は○×式で行えるようにした。例えば「睡眠健康機能項目」の①、②は○であれば 40 点、×なら 0 点ということになる。また③～⑯は各項目を 25 点とした。申請項目は 3 項目まででその合計で計算する。（上限 60 点）
- ② エビデンスの条件に JBA ラベルを加えた。エビデンスについては、様々なものがあり申請案件毎に個別に確認して評価することになる。
- ③ 衛生機能については、①～④が 15 点、⑤～⑧は 10 点とした。
- ④ 今回の改訂では「社会性の審査項目」のところを重点的に検討した。他の審査項目が合格点でも「企業社会性」の項目をクリアーしてないと不合格にする。経産省のガイドラインでも「継続性」が絶対条件になっている。
- ⑤ 「企業社会性」を必須項目にしたことで、追加資料で内容を補足した。「企業社会性」がダメなら認定されないことになる。「企業社会性」については“継続性のある会社かどうかを総合的に判断する”ことになる。
- ⑥ 企業の社会性については重要項目なので、追加資料を用意した。（⇒9P にわたり記載）あとで目を通して欲しい。要は法令順守や顧客対応、社会的な貢献等を通じて、継続性のある会社かどうかを総合的に判断する指標である。

- ⑦ エビデンスについては自社の解説資料も評価対象にすることにした。

以上の説明に対して委員より以下のような意見・感想・疑問点等が出された。

- ① Q：「企業の社会性」に関する扱いが大きく変わったが…。
- A：継続性や透明性のない企業の商品は消費者へ提供すべきではない。法令順守、顧客対応、正しく事業を推進する…これが企業の基本姿勢である。そのため「一般的な観点からの企業の社会性の条件を満たしていない所は審査認定をしない」という結論にした。
- ② Q：今回の検討委員会で「ヘルスケア表示寝具の認定審査内容」、「ヘルスケア表示寝具運用規程」はほぼまとまってきたと思われる。来年度はどのように進めていくのか。
- A：さらに中味をブラッシュアップして行きたい。そのために仲介者やエンドユーザー、業界関係者に意見を聞き、さらに良いものにしたいと考えている。またセミナーはコロナウイルス罹患者の拡大で延期になったが、ウイルスの沈静化を待って早急に開催したい。
- ③ Q：寝具寝装品業界側の立場からは、今回のヘルスケア表示寝具の認定制度に対し期待される姿勢はについては？
- A：前回の意見にあったように、この認定制度では、事業者は公開された認定制度の審査項目に基づいて、自主的に審査項目を満たすべく努力を行う。そしてこれなら認定されると自己評価をして申請してくることになる。換言すればこの認定制度のお陰で各企業の製品の品質が向上することになるわけである。つまり認定制度はこのような品質のよいものづくりを支える基盤にもなるわけである。
- ④ Q：企業社会性に対する評価の姿勢が大きく変わったと思われるが…。ESGsやSDGsへの取組みをどの程度評価するのか？
- A：ESGsやSDGsへの取組みについては、取り組んでいることを示す資料等があればよい。それより当然やらなければならないことを法律に則ってきちんとやっているかどうかをチェックしたい。罰則を受けたことがあるか等の総合的な観点から判断したい。よほどダメでなければ合格させるつもりである。重要なのは継続性のある会社かどうかを総合的に判断することである。評価は10点か0点になる。

5. 「ヘルスケア表示寝具認定に係わる規程」内容についての検討・まとめ

事務局池田より「資料 7-3」の基づいて「ヘルスケア表示寝具認定に係わる規程」案について以下のポイントを説明した。

- ① ヘルスケア表示寝具運用規程は、「運用規程」、「コンプライアンス委員会規約」、「試買テスト実施要」の3部構成とした。「運用規程」の第5条にあるラベルについてはまだ決まっていない。

- ② ヘルスケア表示寝具運用規程は、他の掛けふとん、敷きふとん、まくら等の運用規程との整合性を持たせた。内容はこれまで検討してきた認定制度の審査項目、審査基準を規程に落とし込んだものである。
- ③ 認定フローは毎年、審査月を3月、9月に置き、そこを起点にスケジュールを配置した。
- ④ 試買テストの委員会はコンプライアンス委員会になる。
- ⑤ 運用規定にあるように、団体参加企業は個別会員になる必要がある。またそこに記載されたラベルはこれから検討していく。ラベルは商品に添付する。
- ⑥ 規程内容表記は、掛けふとん、敷きふとん、まくら等との整合性を持たせた記載方法にした。
- ⑦ これに今後決めていく審査料、運用体制等を加えていく。

以上の説明に対して委員より以下のような意見・感想・疑問点等が出された。

- ① Q：夏に製品を発表する場合、3月の審査では時間的に厳しくなるのではないかと
A：認証は翌期になることもあることを規定の中に記載したい。
- ② Q：試買テストで試料として購入するのはヘルスケア表示寝具以外に、健康機能を謳っている製品も含まれるのか？
A：当然健康機能を謳っている一般製品も対象にして、どの程度の機能があるのかをテストすることにしたい。

6. ヘルスケア表示寝具認定審査委員会委員のJBAガイドライン（ヘルスケア表示寝具認定制度）に対する意見、要望点、等について

今回会議に加わって頂いた5名の「ヘルスケア表示寝具認定審査委員会委員」に、JBAガイドライン（ヘルスケア表示寝具認定制度）に対する意見、要望点、等について知見を頂いた。（1人：15～20分程度の説明時間）

1) 伊藤 洋 氏（東京慈恵会医科大学葛飾医療センター精神神経科診療医長）

- ① 今回のJBAの「ヘルスケア表示寝具認定制度」について、事務局より事前に詳しい資料をもらい説明を受けていたが、本日の委員会に参加して実際にこのようにして検討してきたのかと驚いた。実に素晴らしい検討内容である。
- ② 「ヒトにとっての睡眠の重要性」という観点から長年研究してきたが、ヒトの睡眠は研究すればするほど奥が深い。
- ③ 最近このような研究成果を基に「スリープテック」に注目が集まっている。様々な情報機器や家電、音響装置、空調機などを統合して「快眠」をシステム的に実現させるテクノロジーだ。今回のJBAのヘルスケア寝具にも関連する面がある。
- ④ 今回策定されたJBAヘルスケア表示寝具認定シートは一般の人には難しいのではないかと？先ほどの説明で評価を〇×式にするという話があったが、賛成である。

2) 橋本 修左 氏（武蔵野大学名誉教授、橋本生理人類研究所 所長）

- ① 携わっている生理人類学は、人間生活の質の向上に直接かかわる科学で、「環境適応能力」「テクノ・アダプタビリティ」「生理的多型性」「全身的協関」「機能的潜在性」をキーワードとして、ヒトの生理特性について、時間軸と空間軸の視点をもちながら解明することを目的としている。
 - ② 生理人類学は人間生活の質の向上に直接かかわる科学であり、生活環境における睡眠について研究を行ってきた。このような立場から、ヘルスケア寝具に必要な機能の立証にお役に立てるのではないかと考えている。
 - ③ ヘルスケア表示寝具認定シートは、寝具寝装品が持つ機能を表現する1つの方法としてよく検討された成果物であると思われる。
 - ④ 評価の目安として上げられている「睡眠件高機能」の17項目の機能評価に関するエビデンスについて、今後様々なサポートが出来ると思っている。
- 3) 九合 浩明 氏（一般財団法人ポーケン品質評価機構東京試験センター）
- ① 一般財団法人ポーケン品質評価機構は、衣料品、服飾雑貨、家具等を対象とした性能評価を行っている第三者試験機関である。中国を始めとした海外における試験にも迅速に対応している。
 - ② 衣料品、インテリア、服飾雑貨などに用いられる様々な種類の繊維（天然繊維、化学繊維）の特性や生産方法、用途、加工方法について専門的な知識を持ち、企業のものづくりに貢献している。
 - ③ 今回のヘルスケア表示寝具の認定審査に際しては、ポーケンの知識と経験が必ずお役に立てると考えている。特に「衛生機能」における機能評価や「メンテナンス機能」の評価に関しては、評価方法やエビデンスの提供方法などは専門的な面からアドバイスできると思われる。
 - ④ 説明を受けたヘルスケア表示寝具認定シートは、寝具寝装品のヘルスケアの特性や機能を評価する方法としてよくまとめられたと感じている。
- 4) 伊藤 広成 氏（一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長）
- ① 一般社団法人日本福祉用具供給協会は日常生活を営むのに支障のある高齢者や体の不自由な方の自立支援・生活支援及び介護負担の軽減のために福祉用具を供給する民間事業者の団体であり、現在会員数は374社（正会員：312社、賛助会員：64社）である。
 - ② 今回求められているヘルスケアサービス事業は「業界団体やヘルスケアサービス事業者と仲介者（地域包括ケアシステム関係団体や事業者、健康経営に取り組む企業等）との間（BtoB）における望ましい流通構造の構築」であると聞いているが当協会は“BtoB”の仲介者組織に該当する。

- ③ ヘルスケア表示の寝具寝装品に関しては“福祉用具側”から意見や要望を伝えたい。また当協会の会員の中にはケアマネジャーや介護福祉士、義肢装具士、介護施設運用関係者が多くいる。それらの人たちと寝具寝装品業界の接点になれると思っている。
- ④ ヘルスケア表示寝具認定シートを使って認定審査したことはないが、体系的には良くまとまっていると感じている。評価項目の中でもう少し福祉用具使用者の目線に立った評価項目があれば良いと感じたが、どのようにすればいいかはまだまとまっていない。少し時間をもらって検討したい。

5) 上条 百里奈 氏（㈱スタジオギフトハンズ（介護福祉士・モデル））

- ① 先日 J B A から提供された仲介者向けアンケートの集計結果の中に、介護現場から寝具のメンテナンスに必要な機能として「丸洗いが出来る」という項目に 72% の人しか“機能として必要”と回答してないのはおかしいと感じた。介護の現場を知っている人なら 100% の人が「丸洗い」機能を求めるはずだ。
- ② 寝具寝装品については深い知識がないが、介護福祉士として、介護の現場の立場から提出された寝具寝装品のヘルスケアの機能や審査項目について評価をしたいと考えている。
- ③ モデル業という仕事柄、フィットネスクラブや美容室にもよく顔を出す。フィットネスクラブのメンバーや美容室に来る客は良質な睡眠を望んでいる人が多く、睡眠に関する話題が多く多く出る。介護を受けている人にとっても「よく眠れている」というのが健康のバロメーターにもなっている。今回ヘルスケア寝具という観点から、どのような機能の寝具寝装品が開発されるか楽しみにしている。
- ④ 提示されたヘルスケア表示寝具認定シートの中には分らない単語や略語が多いので、今後認定評価会議の席で質問を連発することになると思われる。ただ介護福祉士という観点から介護現場サイトから寝具寝装品へ要望を出し、評価して行きたい。

7. J B A 健康寿命延伸産業創出事業に係わる H P 用コンテンツ制作の検討

事務局より「資料：7-4」を基に、事業終了後に J B A の H P へ掲載するコンテンツ制作に関して説明を行った。今後、ヘルスケア表示寝具寝装品に関する情報や施策は、更に多くのものを積極的に出していくということで、今回の事業で制作するコンテンツ内容は了承された。

8. 令和元年度 J B A 「健康寿命延伸産業創出事業」のまとめと来年度事業の推進について

事務局より最後に、本年度に実施した事業のまとめと、来年度事業基本計画案について「資料 7-6」を基に説明を行い、全委員の了承を得た。

補足説明：

- ・ 印刷製本する認定制度のガイドブックは当初予定の 300 部を、要望により 800 部に増刷する。
- ・ 終了報告書は「資料 7-6」の内容をベースに作成する。

9. 終了後の雑談、JBAヘルスケア表示寝具認定評価制度に対する意見交換、他

- ① ヘルスケア表示寝具の申請はヘルスケア表示寝具認定シートに記載された全ての項目を満たす必要は無く、その中で指定された3つか4つの項目に関するエビデンスをつけて行うことになる。
- ② 「よく眠れる」というのは最大の評価項目である。評価は全体的な観点から行うことになる。落とすための評価ではない。基準を満たした良い品質・機能のものであれば、100 審査して100 認定もありうる。
- ③ 今回取り組んでいるヘルスケア表示寝具認定制度は、厚労省の事業とは違う。経産省が今回行っている施策は、一般の寝具を健康延伸のために活用することである。
- ④ トルマリンの石（電気石、パワーストーン）が入ったふとんが50万円で、健康のために最高に効果がある健康寝具として売られている。このようなインチキビジネスを何とか排除したいものだ。
- ⑤ JBAの会員企業は現在39社・3団体＋賛助会員10社。全企業がヘルスケア表示寝具の新製品を開発に取り組んでくれることを期待している。
- ⑥ 昨年9月から行った計7回の会議は、本当に中味の濃い、充実したものであった。全員にご苦労さんと言いたい。



(2/26日・第7回合同委員会での審議風景)

以上